

記に、六年四月下旬比二百四拾目位、五月十五日三百目に成、廿九日より三百五拾目、六月十一日頃相對を以て六百目程に賣買、十九日・廿日の直段八百五拾目、此後尙追々高價に成、既に銀鈔停止の前日七月廿四日は地米一石一貫二三百目、翌廿五日の晝前まで一石の直段二百目に至れりとありて、即ち寶曆六年七月廿五日銀鈔通用停止と成りたり。是舊藩中米價の高貴是に過ぎたるはなかりし。

○稻若水齋邸

改作所舊記に載せたる元祿八年三月算用場の達書に、藥種商賣人共稻若水方へ罷越、相尋品候はゞ可承、若水宅は十間町の由記載せり。稻氏は本苗稻生、京都の人なり。其の祖稻生左衛門尉基宗、二代稻生美濃守宗貞とて足利將軍に仕へたり。父稻生恒軒正治は永井信濃守に仕へ、若水も初め永井家に仕へたり。元祿六年五月前田家五代綱紀卿の召に依つて扶持人と成り、金澤に居住し、正徳五年七月六日歿す。京都東北院境内に墳墓す。書齋一覽に云ふ。若水稻氏。名宜義。字彰信。始物産學唱。とありて、儒家、醫家兩部に載せたり。庶物類纂室鳩巢の序に、稻君彰信京師人也。以博覽強

識名一世。嘗以治經餘暇。輒取古今名物之書而讀之。莫不研究探索由傳以求其精。而於本草最致意焉云々。また結髦居別集の序にも、余友稻君以博物聞於天下。而天下之旨本草者歸焉。とも載せたり。庶物類纂は綱紀卿の命に依つて編纂せり。此の書は鳩巢の序に云ふ。夫諸家本草之書大有未備、而其論形狀定名稱、亦不免多有錯誤、要之不可據信。遂欲考訂百家折衷群言、部分類次以成一大家之言、未果也。及至策名藩府。常以博雅爲我侯所優待。乃賜君休暇以祿家居。給以紙筆備書之人。得以商置舊學。盡以平昔所蓄著之簡冊以謀不朽於後世。由是君始肆力編纂。日夜孳孳。久之不倦。凡歷二十稔屢易稿。分爲二十三部。計二千有餘種。皆係東城所產者。其中國產而此不產者。當俟他日別錄。於是書成。總一千卷。名曰庶物類纂。其採摭之富與辨析之精自有物類之書以來未之聞也云々。青地禮幹の年表に云ふ。享保四年九月十一日聞番菊池甚十郎を以、庶物類纂を將軍家へ被獻、此書稻若水編輯三百六十卷、凡三十三帙八函に納、兼而正編千卷、續編千卷出來之筈之處、若水死而不終功。可惜哉。其時之奉書。

庶物類纂被獻之候、於御内證首尾克遂披露候。此段爲可申進如此御座候。以上。

九月十一日

戸田山城守

松平加賀守殿

按ずるに、右室鳩巢の序は、書末に日東寶永七年歲次庚寅七月既望とあり。されば寶永七年より二十稔前は元祿四年なり。温故遺文に載せたる稻若水の願書に、私二十二三歳の時皇明經世文編を一覽仕候へば、日本の事を論じ、日本國は諸事不足なしといへども、藥物のみ其國に無之、中華を頼不申ては不成事のやうに申置たり。私奉存に、吟味仕候て大方の物は可有之と。其より本草學を好出。陶弘景・李時珍等の本草の諸註本等も詳細無之。若し編述の事被命候はゞ、御威光を以て四・五年の内に食物傳信の一書獻上可仕。左様に候はゞ、晝夜精力を盡し、一々明證を求め候て、食料に入候物纂修可仕。尤御用に可立程の事には有間敷共、一分の御奉公に仕度大願に奉存候云々。十二月五日稻若水。と記載す。右は年號干支を開きたるゆゑに、年曆未詳といへども、元祿の初め頃ならんか。參議中將綱紀

卿右所願の趣を聞食上げられ、庶物類纂編述の事を命ぜられたりと聞ゆ。湯淺祇庸曰く、古老の傳説を聞くに、綱紀卿は兼ねてより皇朝の諸記録共を都鄙に搜索せしめられ、國史編纂の思食ありしかど、既に水戸黃門光圀卿大日本史の編纂の舉あるよしを聞き給ひ、國史編纂の念を止められ、何卒外に然るべき大部の書籍を編輯被成度との内意なる處、稻若水より物産の書を編纂致したき願意を建旨す、依つて速に採用せられ、庶物類纂正編一千卷、續編一千卷を編輯あり度しとの内命にて、編纂の諸入費悉く皆申立の如く渡されしかど、若水その成功を終へずして歿せり。尤も大部の書、殊に後世の必用と成るべきものなるゆゑに、幕府にて成功を遂げしめられ度しとの事にて、若水歿後既に成撰の分をば進獻せられし處、幕府にて全部成功の舉あるべしとて、若水の遺稿を召上げられたりといへり。榮辱雜記に云ふ。享保八年四月三日於江戶、御醫師藥種見内山覺中御宛行百石之處、拾人扶持増被下、先年稻若水に被指添、本章之儀申談候様に被仰渡候處、其以後心懸、此度長崎に罷越度旨相願。遠國之儀家來無人に而は如何に被思